

平成 27 年第 4 回伊賀市議会（定例会）

【会期：平成 27 年 8 月 31 日～9 月 25 日】

●市長提出議案（決算関係）

議案番号	件名	概要	議決結果
73	平成 26 年度三重県伊賀市一般会計歳入歳出決算の認定について	<p>一般会計では、歳入が 470 億 8048 万 6704 円、歳出が 459 億 2514 万 9474 円で、歳入歳出差引残額は 11 億 5533 万 7230 円となるが、翌年度へ繰越すべき財源が 4 億 6343 万 9480 円であるので、当該年度実質収支額は 6 億 9189 万 7750 円となっている。</p> <p>歳入において、市税収入済額が、前年度に比べ約 4 億 3000 万円の減、地方交付税が約 2 億 3700 万円の増、また、平成 25 年度の国の経済対策であった地域の元気臨時交付金が終了したことにより、国庫支出金が約 6 億 1900 万円の減となっている。繰入金については、病院事業会計への繰出や事業に当てるため、財政調整基金及び伊賀市振興基金からの繰入を行ったことにより、約 6 億 7800 万円の増となった。また、市債については前年度に比べ約 1 億 400 万円の減となり、市債元金償還に対するプライマリーバランスは約 7 億 3100 万円の黒字となっている。</p> <p>歳出において、総務費では、伊賀市振興基金積立金が前年度に比べ約 5 億円減した一方、土地開発公社から北平野の用地を取得したことなどにより、前年度に比べ約 4 億 5400 万円の増に、民生費では、臨時福祉給付金給付事業及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業や、介護・訓練給付費、後期高齢者医療費、子ども医療扶助費などの増加により、前年度に比べ約 4 億 1400 万円の増になった。衛生費では、病院事業会計繰出金の増などにより、前年度に比べ約 3 億 1000 万円の増に、労働費では、緊急雇用創出事業の減により、前年度に比べ約 5200 万円の減になっている。農林業費では、国の施策による平成 25 年度の雪害に対し、被災施設に補助を行う経営体育成支援事業や多面的機能支払交付金事業などの増により、前年度に比べ約 2000 万円の増に、商工費では、工場誘致奨励金や、だんじり会館の映像設備更新工事費及び空調設備更新工事費の減により、前年度に比べ約 5600 万円の減になった。また、土木費では、開発行為納付金返還金がなかったことや、市街地再開発事業特別会計を精算し繰出金が皆減となったことなどにより、前年度に比べ約 3 億 7700 万円の減、消防費では、消防庁舎整備や救助工作車などを購入したことにより、前年度に比べ約 3 億 2200 万円の増、教育費では、河合小学校の建設事業</p>	認定
74	平成 26 年度三重県伊賀市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
75	平成 26 年度三重県伊賀市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
76	平成 26 年度三重県伊賀市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
77	平成 26 年度三重県伊賀市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
78	平成 26 年度三重県伊賀市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
79	平成 26 年度三重県伊賀市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
80	平成 26 年度三重県伊賀市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
81	平成 26 年度三重県伊賀市サービスエリア特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
82	平成 26 年度三重県伊賀市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
83	平成 26 年度三重県伊賀市島ヶ原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	
84	平成 26 年度三重県伊賀市大山田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	

85	平成 26 年度三重県伊賀市病院事業会計決算の認定について	や三田小学校の施設改修事業などにより、前年度に比べ約 3 億 8100 万円の増となった。公債費では、市債元金償還金で前年度に比べ約 2400 万円の減、市債利子では、7400 万	認定
86	平成 26 年度三重県伊賀市水道事業会計決算の認定について	<p>円の減となり、公債費全体では、約 9800 万円を縮減している。</p> <p>国民健康保険事業特別会計ほか 8 特別会計について、歳入合計が 249 億 7757 万 1178 円、歳出合計が 243 億 9308 万 4153 円で、歳入歳出差引残額は、5 億 8448 万 7025 円となるが、翌年度に繰り越すべき財源が 1309 万円であるため、当該年度実質収支額は 5 億 7139 万 7025 円となっている。</p> <p>これら特別会計の内、国民健康保険事業特別会計直営診療施設勘定診療所費において、歳入が歳出に対し、1 億 1127 万 3828 円不足となり、住宅新築資金等貸付特別会計においても、1 億 132 万 7618 円の不足を生じたので、それぞれ翌年度歳入から同額の繰り上げ充用を行った。</p> <p>財産区特別会計では、島ヶ原財産区、大山田財産区の二つの特別会計を合わせて、歳入合計が 4247 万 1860 円、歳出合計が 3942 万 6347 円で、歳入歳出差引残額及び当該年度実質収支額は 304 万 5513 円となった。</p> <p>病院事業会計では、収益的収支については、消費税及び地方消費税を含み、収入決算額が 40 億 1348 万 3254 円、支出決算額 41 億 5037 万 9330 円となった。資本的収支については、消費税及び地方消費税を含み、収入決算額 3 億 3292 万 9867 円、支出決算額 4 億 5154 万 5789 円となった。損益については、消費税及び地方消費税を除き、当年度純損失は 1 億 3975 万 8780 円となり、前年度繰越欠損金の 33 億 1027 万 1642 円と合わせ、その他未処分利益剰余金変動額 26 億 7247 万 3626 円を差し引くと、当年度未処理欠損金は 7 億 7755 万 6796 円となった。</p> <p>水道事業会計では、収益的収支については、消費税及び地方消費税を含み、収入決算額が 34 億 6833 万 7037 円、支出決算額が 31 億 7761 万 2950 円となった。資本的収支については、消費税及び地方消費税を含み、収入決算額で 8 億 4005 万 2769 円、支出決算額 21 億 5102 万 1320 円となった。損益については、消費税及び地方消費税を除き、当年度純利益は 2 億 5716 万 3756 円となり、その他未処分利益剰余金変動額 19 億 3663 万 9390 円を合わせると、当年度未処分利益剰余金は 21 億 9380 万 3146 円となっている。</p> <p>なお、病院事業会計及び水道事業会計において、資本制度や地方公営企業会計基準について地方公営企業会計制度等の見直しがあったので申し添える。</p>	認定

●市長提出議案（補正予算関係）

議案 番号	件 名	概 要	議決 結果
87	平成 27 年度伊賀市一般会計補正予算（第 3 号）	<p>一般会計補正予算（第 3 号）については、既定の予算額から歳入歳出それぞれ 1 億 8232 万 5000 円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 441 億 7144 万 5000 円とするものである。</p> <p>今回の補正は、地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）などの国・県の補助事業の追加、変更に伴う事業費の補正や、ふるさと応援基金を活用した事業のほか、市南庁舎耐震改修等の業務委託、伊賀鉄道伊賀線新駅整備に関する地質調査及び測量業務委託、上野東部地区市民センターを旧上野商業高等学校情報経済科棟に移転するための設計業務委託、新居小学校南校舎棟及び屋内運動場の耐力度測定業務委託などについて、所要額を補正しようとするものである。また、継続費の補正については、消防本部新庁舎整備事業で、工期を平成 28 年度までとしたことや、入札による請負差金について精査し、総額及び年割額の変更を行っている。債務負担行為の補正については、追加として、インターネット系サーバー機器管理経費など 4 事業について、それぞれ委託の期間や限度額について必要な債務負担行為を設定している。</p> <p>歳出補正の主な内容は、物件費では、全体で 8911 万 7000 円を増額しているが、主なものとして、伊賀鉄道活性化促進事業で新駅整備に関する地質調査業務委託料及び測量業務委託料、合わせて 1795 万 1000 円を計上するとともに、国の地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）事業として、外国人に絶大な人気をほこる「忍者」を中心とした伊賀市への外国人観光客誘致事業を実施するための外国人観光客誘客事業 2060 万円や、伊賀市・志摩市が連携して、物産・文化交流行事を実施するための特産農産物等振興事業 735 万円を計上するとともに、上野東部地区市民センターを旧上野商業高等学校情報経済科棟に移転するため、地区市民センター整備事業の改修設計業務委託料 891 万 6000 円などを計上している。補助費等では、全体で 4315 万 3000 円を増額しているが、主なものとして、過年度市町村税還付金及び還付加算金 6400 万円を増額する一方、住宅・建築物耐震改修等事業補助金 2711 万 6000 円を減額している。投資的経費では、全体で 9 億 1601 万 1000 円の減額を行っているが、主な事業として、国の社会資本整備総合交付金事業の交付決定額に合わせ、橋梁長寿命化修繕事業や街なみ環境整備事業、西明寺緑ヶ丘線道路改良事業などについて、所要額の補正を行うとともに、消防本部新庁舎整備事業では、継続費の総額及び年割額の変更により、工事費を減額するなど、合</p>	修正 部分 を 除く 原案 可決
88	平成 27 年度伊賀市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	<p>総合交付金事業の交付決定額に合わせ、橋梁長寿命化修繕事業や街なみ環境整備事業、西明寺緑ヶ丘線道路改良事業などについて、所要額の補正を行うとともに、消防本部新庁舎整備事業では、継続費の総額及び年割額の変更により、工事費を減額するなど、合</p>	原案 可決
89	平成 27 年度伊賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	<p>西明寺緑ヶ丘線道路改良事業などについて、所要額の補正を行うとともに、消防本部新庁舎整備事業では、継続費の総額及び年割額の変更により、工事費を減額するなど、合</p>	原案 可決

90	平成 27 年度伊賀市病院事業会計補正予算（第1号）	<p>わせて7億1799万2000円を減額している。積立金では、地方財政法の規定どおり平成26年度の決算剰余金の補正額1億9189万7000円のうち2分の1相当額と財源調整のため、合わせて9600万円を財政調整基金に積み立てを行うとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進し、将来を担う子どもたちが健やかに誇りを持って成長することに資するため、伊賀市子育て支援基金を設置することとし、5億円の積立を行っている。</p> <p>これら一般会計の歳出の財源としては、国県支出金、市債などの特定財源は、それぞれの事業費の変更に伴い所定の増減を行ったほか、一般財源では普通交付税で8億570万5000円を増額し、繰越金では1億9189万7000円が増額となっている。</p> <p>国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）では、特定保健指導業務委託期間が複数年にわたることから平成27年度から平成28年度まで債務負担行為を設定している。</p> <p>農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）では、山田南地区農業集落排水施設整備事業で国庫補助事業の交付決定に伴い、事業費について5120万円を減額している。また、西山地区の排水処理施設の機器交換を実施するため補修工事費など、合わせて1798万1000円を増額するとともに、剰余金について施設整備基金への積立金の増額を行っている。</p> <p>病院事業会計補正予算（第1号）では、委託期間が複数年にわたることから、患者等給食業務委託経費について平成27年度から平成30年度まで、また、医療業務委託経費について平成27年度から平成28年度まで、それぞれ債務負担行為を設定している。</p> <p>以上、今回の補正は、一般会計及び特別会計並びに企業会計を合わせて、1億6711万2000円を減額し、補正後の全会計の予算総額を793億2889万3000円にしようとするものである。</p>	原案可決
----	----------------------------	---	------

●市長提出議案（決算・補正予算関係議案を除く。）

議案番号	件名	概要	議決結果
91	伊賀市子育て支援基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について	<p><b>【制定理由】</b>安心して子どもを産み育て、将来を担う子どもたちが健やかに誇りを持って成長することが出来る環境づくりを推進するため、本市が行う子育て支援に資する事業に要する経費の財源に充てる「伊賀市子育て支援基金」を設置するため、条例を制定する。</p> <p><b>【条例の内容】</b> 基金の設置、積立て、管理、運用益金の処理、処分等を規定する。</p> <p><b>【施行期日】</b> 公布の日</p>	原案可決

92	伊賀市個人情報保護条例の一部改正について	<p>【改正理由】「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」いわゆる「マイナンバー法」の施行に伴い、平成27年10月から住民票を有する個人に個人番号が付番される。同法では、個人番号を含む個人情報を「特定個人情報」として、従来の個人情報よりも厳格な保護措置を講じることとされていることから、市が保有する特定個人情報の取扱い等について、同法の規定に対応した改正を行う。</p> <p>【改正内容】特定個人情報及び情報提供等記録の利用・提供制限・開示・訂正・利用停止等についての規定を加えるほか、マイナンバー法との整合を図るための所要の改正を行う。</p> <p>【施行期日】平成27年10月5日（ただし、特定個人情報の提供の制限に関する規定は平成28年1月1日から、情報提供等記録に関する規定はマイナンバー法附則第1条第5号に定める日から施行する。）</p>	原案 可決
93	伊賀市情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部改正について	<p>【改正理由】マイナンバー法により、特定個人情報の保護対策として、行政機関の長等に「特定個人情報保護評価」の実施が義務付けられた。この評価の実施にあたり、行政機関の長等は評価書を作成し、公表しなければならないが、特定個人情報に関する重大事故の発生等があった場合の評価書については、住民等の意見聴取を実施し、第三者点検を受けることとされたことから、この第三者点検を伊賀市情報公開・個人情報保護審査会で実施するため、審査会の所掌事務を追加する。</p> <p>【改正内容】所掌事務に、評価書に記載された特定個人情報ファイルの取扱いに関する事項を加える。</p> <p>【施行期日】平成27年10月5日</p>	原案 可決
94	伊賀市手数料条例の一部改正について	<p>【改正理由】マイナンバー法の施行により、10月からマイナンバーの通知カードが送付され、平成28年1月からは本人の申請により個人番号カードが交付されるが、紛失等の理由により再交付する場合の手数料は有料とすることから、各カードの再交付手数料を定め、また、住民基本台帳カードの交付が本年12月で終了することから、当該交付手数料を削除する。</p> <p>【改正内容】①通知カード再交付手数料：500円 ②個人番号カード再交付手数料：800円 ③住民基本台帳カード交付手数料を削る。</p> <p>【施行期日】①平成27年10月5日 ②③平成28年1月1日</p>	原案 可決
95	島ヶ原ふれあいの里の設置及び管理に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由】島ヶ原ふれあいの里の営業収益については、黒字化には至らず、これまで指定管理料により補填してきたが、今後、経費削減を行っていく上で各施設の収益状況</p>	原案 可決

		等を鑑み、市民の利用が少なく、不採算な施設である健康づくり棟を行政財産から除き、島ヶ原ふれあいの里の施設から廃止する。 【改正内容】施設から健康づくり棟を削除し、同施設の利用料金表を削除する。 【施行期日】平成28年4月1日	
96	島ヶ原会館条例の一部改正について	【改正理由】島ヶ原会館の耐震化関連工事及び施設の改築工事により、和室3部屋のうち2部屋を洋室1部屋に改築したため、施設の追加及び当該施設の利用料金を規定する。 【改正内容】別表に洋室を加え、洋室の利用料金を各利用時間帯200円とする。 【施行期日】公布の日	原案 可決
97	伊賀・信楽古陶館条例及び伊賀焼伝統産業会館条例の一部改正について	【改正理由及び内容】伊賀・信楽古陶館は耐震性がないため、公共施設最適化計画により、3年後に他施設へ機能移転する計画であり、また、伊賀焼伝統産業会館は、伊賀・信楽古陶館との連携、充実を図るため、現在、伊賀焼振興協同組合が両施設を管理しているが、伊賀・信楽古陶館の機能移転を検討するにあたり、伊賀焼伝統産業会館との連携を併せて検討していくことから、各条例に規定する指定管理者の指定期間を「5年間」から「3年間」に改める。 【施行期日】平成28年4月1日	原案 可決
98	島ヶ原老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止について	【廃止理由】現在、島ヶ原老人福祉センターにおいて設置目的に沿って実施されている事業は、社会福祉協議会によるデイサービス事業などで、行政目的としての使用が少ないことが現状であることから、公共施設最適化計画により、同センターは公募により施設を譲渡するため廃止する。 【施行期日】平成28年4月1日	原案 可決
99	平成26年度三重県伊賀市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	【提案理由】地方公営企業会計制度の見直しにより、新会計基準が平成26年度予算及び決算から適用されたことに伴い、地方公営企業法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金を処分することについて議会の議決を求める。 【内容】平成26年度三重県伊賀市水道事業会計決算にあたり、新会計基準適用に伴う移行処理により生じた利益剰余金の一部を資本金に組み入れ、残余を繰り越す。	原案 可決
100	損害賠償の額を定めることについて	【提案理由】平成27年4月11日（土）午前8時35分頃、伊賀市奥馬野地内の市道奥馬野線において、市発注の災害復旧工事の現場へ建設業者が生コンクリートを運搬中、道路路肩が崩落し、運搬車両が道路下の河川に転落した事故により当該車両を全損させたため、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求める。 【内容】損害賠償額556万8055円	原案 可決

101	災害対応特殊消防ポンプ自動車の買入れについて	<p>【提案理由】 東消防署大山田分署の水槽付消防ポンプ自動車の老朽化が著しいため、更新配備する災害対応特殊消防ポンプ自動車の買入れについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>【内容】 契約金額：2579万400円          契約の相手方：津市島崎町137-122          株式会社モリタ東海 代表取締役 斉藤香一</p>	原案可決
102 103	人権擁護委員候補者の推薦について	<p>【提案理由】 平成27年12月31日に人権擁護委員2名の任期が満了するため、後任の人権擁護委員候補者を推薦する。</p> <p>【候補者】 《再任》前畷智子氏、《新任》松山道子氏</p> <p>【任期】 平成28年1月1日から3年間</p>	同意

●議員提出議案

発議番号	件名	提出者	概要	議決結果
8	議案第87号 平成27年度伊賀市一般会計補正予算（第3号）に対する修正について	生中正嗣 市川岳人 福岡正康 上田宗久 中井洸一 中谷一彦 森岡昭二	<p>【提案の理由及び内容】 南庁舎について、現時点で予測が困難な耐震改修経費や今後の維持管理経費を考慮する中では、中心市街地の賑わい創出のためにも取り壊すべきであると考えことから、本補正予算に計上されている庁舎耐震等概算費用算定業務にかかる経費86万4000円は不要であるため、一般会計補正予算（第3号）における補正後の予算額を歳入歳出それぞれ441億7058万1000円に修正する。</p>	可決
9	今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等に関する決議について	森岡昭二 上田宗久 市川岳人 福岡正康 生中正嗣 中井洸一 中谷一彦	<p>【提案の理由及び内容】 当市の中心市街地では、空き店舗が増加するなど賑わいは減衰傾向にあり、今後の中心市街地の活性化に向け、数多くの観光資源や伝統的な街並みの一角に位置する現庁舎地を活用した賑わい創出が強く求められているところである。</p> <p>市議会では、以下の考えをもって取り組みを進めることが、今後の中心市街地の賑わい創出に繋がるものと考え、ここに決議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 南庁舎は取り壊し、十分な駐車スペースを確保すること。</li> <li>2 現庁舎地には、賑わい創出に繋がるコンパクトな建物の建設を検討すること。</li> <li>3 具体的な活用内容等については、議会、市民及び各種団体の意見を尊重し、十分な協議と合意をもって決定されるべきものであること。</li> </ol>	原案可決

10	地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書の提出について	赤堀久実 嶋岡壯吉 上田宗久 田山宏弥 森岡昭二	【提案の理由及び内容】全国の自治体による「地方版総合戦略」の策定を推進するとともに、国はその戦略に基づく事業など“地域発”の取り組みを支援するため、地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」や今後創設される新型交付金など、継続的な支援とその財源の確保を行うことが重要であることから、地方創生の深化に向けた支援を強く要請する。 【提出先：内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、地方創生担当大臣】	原案 可決
11	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書の提出について	嶋岡壯吉 赤堀久実 上田宗久	【提案の理由及び内容】採択した請願第24号について、政府関係機関や国会などへ意見書の提出を行う。 【提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣】	原案 可決
12	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について	田山宏弥 森岡昭二	【提案の理由及び内容】採択した請願第25号について、政府関係機関や国会などへ意見書の提出を行う。 【提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣】	原案 可決
13	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について		【提案の理由及び内容】採択した請願第26号について、政府関係機関や国会などへ意見書の提出を行う。 【提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣】	原案 可決
14	防災対策の充実を求める意見書の提出について		【提案の理由及び内容】採択した請願第27号について、政府関係機関や国会などへ意見書の提出を行う。 【提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（防災）】	原案 可決
15	年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書の提出について		【提案の理由及び内容】採択した請願第28号について、政府関係機関や国会などへ意見書の提出を行う。 【提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣】	原案 可決

●請願

受理番号	件名	紹介議員	要旨	議決結果
23	安全保障関連法案の撤回を求めることについて	百上真奈	【請願者】伊賀市新堂380番地の1 とめよう!集団的自衛権行使伊賀市民の会 呼びかけ人 宮田茂一 多くの国民が反対する憲法違反の安全保障関連法案の撤回を求める意見書を、政府に対し提出することを求める。	不採択

24	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求めることについて	福岡正康 上田宗久 森岡昭二	【請願者】伊賀市上友生785番地 伊賀市PTA連合会 会長 森 正浩 外2名 義務教育費国庫負担制度が存続、充実され、国の責務として必要な財源が確保されるように、国の関係機関に意見書を提出することを求める。	採択
25	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求めることについて		【請願者】伊賀市上友生785番地 伊賀市PTA連合会 会長 森 正浩 外2名 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充をおこなうように、国の関係機関に意見書を提出することを求める。	採択
26	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めることについて		【請願者】伊賀市上友生785番地 伊賀市PTA連合会 会長 森 正浩 外2名 すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度が拡充するように、国の関係機関に意見書を提出することを求める。	採択
27	防災対策の充実を求めることについて		【請願者】伊賀市上友生785番地 伊賀市PTA連合会 会長 森 正浩 外2名 子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかるように、国の関係機関に意見書を提出することを求める。	採択
28	年金積立金の安全かつ確実な運用を求めることについて	福岡正康 福田香織 森岡昭二	【請願者】伊賀市上野丸之内182番地の3 連合三重伊賀地域協議会 議長 福原 勝 長期的な観点から年金積立金を安全かつ確実に運用するように、また年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）において、保険料拠出者の意思を確実に反映できるガバナンス体制を構築するように、政府関係機関並びに国会に対し意見書を提出することを求める。	採択